

Be the Inspirasion

インスピレーションになろう

2018～19年度年度

国際ロータリー会長 Barry Rassin

Rotary
東京麹町



東京麹町ロータリークラブ

本日の例会プログラム

第20回例会 2019.1.28 (#2226) 会場:舞の間
例会ホスト・紹介係 杉本君 会費係 乳井君
受付係 若林君 吉田君
司会者 澤本君 ソングリーダー 荘村君
卓話 「ミス日本酒 Miss SAKE」
2018年度ミス日本酒 須藤 亜紗実様
紹介者 保科会員

前回の報告

第19回例会 2019.1.21 (#2225) 会場:悠の間
例会ホスト・紹介係 保科君 会費係 秋山君
受付係 浅野君 木寅君
司会者 乳井君 ソングリーダー 荘村君
卓話 「職業奉仕月間に因んで」
濱田広道職業奉仕委員長

会長報告

- 1) 寒中らしい肌寒い毎日ですが、みなさまにはお元気でお過ごしのことと事と存じます。インフルエンザが蔓延しているとの事ですので、どうぞお気をつけ下さい。
- 2) 今期は、ロータリー財団への年次寄付として、全会員おひとり\$230を送金いたしました。これまでも毎年、会費より寄付を行なっています。各会員の寄付額の累計により、感謝状とピンが届いております。
- 3) 今期のポリオ撲滅チャリティー公演は、国立演芸場での3月中席を貸し切って開催いたします。演目・出演者については、後日お知らせいたしますが、是非1会員6枚の御協力を御願い致します。

幹事報告

- 1) 前回は、体調不良で欠席しました。申し訳ございません。あらためて明けましておめでとう御座います。本年もどうぞよろしく御願い申し上げます。
- 2) 来週は、通常例会と、各委員長によるクラブ協議会が18時から維新館にて開催されます。該当の方はご準備をお願い致します。
- 3) 3月16日のポリオ撲滅チャリティー公演のご協力をよろしくお願い申し上げます。

ポリオ撲滅チャリティー寄席

3月中席公演 東京麹町ロータリークラブ主催

平成31年3月16日(土) 12:35 開演

12:15 開場予定 16:00 終演予定

3,500円 於 国立演芸場

例会記録

会員総数 44名 出席会員数 32名
ゲスト 0名 その他 0名
ビジター 2名 事務局 2名
海外ビジター 0名 出席率 72.73%

12月10日 Make-up後の

出席率 75.56%

【今週のMU状況】

内田会員(1/22 地区連絡会)

ニコニコボックス

新保会員:昨年、伊藤南山ゴルフコンペで2位となりドライバーをゲットしました

秋山会員:しばらくぶりです、今年も宜しく

佐藤会員:娘がイギリスへ出張しました

飯嶋会員:年始からお休みして申し訳ございません。本年も宜しく御願い致します

誕生日祝い:筒井会員(1/11) 藺会員(1/10)

地引会員(1/2)

結婚記念日:地引会員(1/16)

夫人誕生日:地引会員(1/26)

次回予告

第21回例会 2019.2.4 (#2227)

会場:舞の間

例会ホスト・紹介係 保科君

受付係 内田君 地引君

会費係 木寅君

司会者 須藤君

ソングリーダー 藺君

卓話 宝塚OGシリーズII

「今の私は会社社長」

(株)サンクリベルテ 代表取締役 山中ゆか氏
(旅行社)

紹介者 齊藤会員



世界からポリオをなくそう

ロータリー:人類のために活動します

www.rotary.org



台湾進出第一歩

徐 崧博 氏(11/26 卓話 齊藤会員紹介)



私は台湾の巨群趨勢法律事務所の代表弁護士です。去年、日本の行政書士の資格を取り、今年から行政書士事務所も開設しました。

台湾経済の成長はこの10年ほど止まっているといわれていますが、このような状況下でなぜ日本企業が台湾に進出するかというと、一つ

目に台湾は人材のレベルが高いからです。かつ、人件費が安いので、国際的なビジネスをしやすいのです。また、台湾人は日本に友好的であるため、商品が売れやすいとされます。二つ目に、不動産です。不動産自体の価格は東京の2~3倍ですが、家賃は半分ぐらいです。三つ目に、台湾は高齢化社会になりつつあり、日本の状況と似ているからです。高齢化が深刻な問題であるからこそ、高齢者に関するビジネスが生まれます。

台湾の若者は日本に対して大きな夢を持っていて、給料が安くても日本企業に入りたいと考えています。ただ、注意しなければならないのは、彼らは2~3年経験を積むとすぐに転職します。日本人のようにずっと同じ会社に勤める気はないのです。

台湾に進出するには、日本企業が直接進出する方法もありますが、自分で進出する自信がなければ、まず現地のパートナーを探して、ジョイントベンチャーや代理店契約という形で進出することが多いです。

台湾に直接進出したい場合は、外資規制という制度が存在します。外国人が台湾に会社をつくる際には外資審査という手続きがあり、これを通らないと会社を設立できません。特に、中国の資金が入ったらさらに厳しくなります。金融関連であれば台湾の金融庁と一緒に審査しますし、教育関連であれば教育部と一緒に審査します。ですから、手続きの際に自分の会社がどの産業なのかをまず確認しなければなりません。

日本には、弁護士や公認会計士以外に司法書士、行政書士などいろいろな士業がありますが、台湾には弁護士と公認会計士以外ほとんどありません。台湾の会社法によると、台湾では弁護士と公認会計士しか会社設立の代理人になれません。

台湾に進出するときにはいろいろな調査が必要です。例えば会社を設立する前に特許や商標の調査が必要になります。また、現地のパートナーの信用調査もかなり重要です。台湾にはそのためのホームページがあり、簡単に調査することができます。

ジョイントベンチャーは注意が必要で、台湾企業が関係を解消した後も勝手に商標を使って安く販売することがあります。でも、いいパートナーに出会えば、かなり早く進出することができます。なぜなら、やはり現地の文化が分からないと、日本で通じるビジネスであっても台湾では通じない可能性があるからです。

台湾での最低給料の基準は、2万1000台湾ドルで、時給では140台湾ドルです。日本は大体この4倍だと考えてください。台湾は人件費が安い上に、かつ日本より解雇しやすい面があります。台湾の労働基準法では、労働者が担当業務をできないと確認されたとき、手続きを踏んで直接解雇できるのです。台湾の若者はすぐに転職する習慣もあるので、日本企業にとっては進出しやすい一面もあります。

また、台湾のパートナーとはしっかりとした契約書を作らなければなりません。よく聞かれるのは、税金の問題です。会社が自ら計算するのは極めて難しいので、契約書の中に税金が出てくると、全部相手に負担してくださいというケースがよくあります。

最もよく聞かれるのは、例えば紛争があったときに、台湾と日本のどちらで裁判した方がいいのかという問題です。日本企業は日本で訴訟を起こした方がいいと思いますが、相手側が日本国内に資産が全くない場合、台湾でもう一度承認手続きが必要なので、台湾で直接訴訟した方がいいでしょう。

また、日本企業が台湾で日本語を話せる弁護士に依頼するとコストがかなり高くなってしまいます。でも、台湾企業のコストは安いので、最後まで訴訟する台湾企業が多い点も注意が必要です。以上、台湾進出の問題についてお話ししました。

クラブだより No.20

地区大会にご参加下さい。

2月21日(木) 12:00 登録開始 13:00 点鐘

@H・ニューオータニ

テーマ:「研修と活性化」

東京麹町ロータリークラブ

設立	1968年6月17日	〒102-0093
例会日	月曜日 12:30	千代田区平河町 1-3-8
例会場	ホテル・ニューオータニ	平河町プラザ 204号
		TEL:03-3263-9220
会長	新保 雅敏	FAX:03-3263-9122
幹事	飯嶋 一晃	e-mail office@koujimachi-rc.jp
会報委員長	駒井 慎二	URL: www.koujimachi-rc.jp